

25. トイレのバリアフリー化調査について

○多くの国内外からの来訪者を受け入れるにあたって、高齢者、障害のある人等が円滑に利用できるトイレの実態把握や整備が求められる。このため、オリパラ競技会場等の周辺においてバリアフリー化されたトイレの実態調査を行い、建築設計標準等において改修事例等を掲載することで、より多くの施設におけるトイレのバリアフリー化を促進する。

■ 範囲

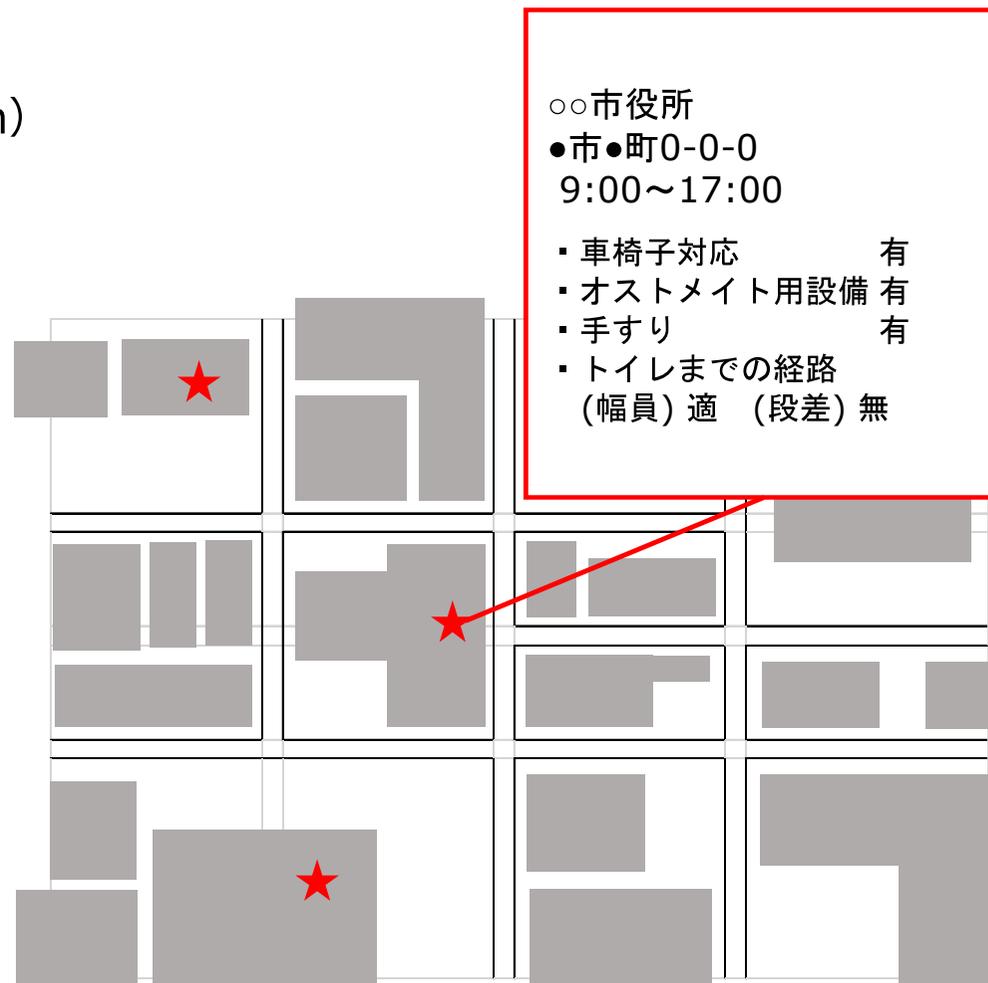
- ・オリパラ競技会場で想定される利用駅周辺（半径500m）
- ・主要ターミナル駅周辺（半径500m）

■ 調査対象建築物

- ・公共建築物（公衆トイレ含む。）
- ・一定規模以上の商業施設 等

■ 調査内容

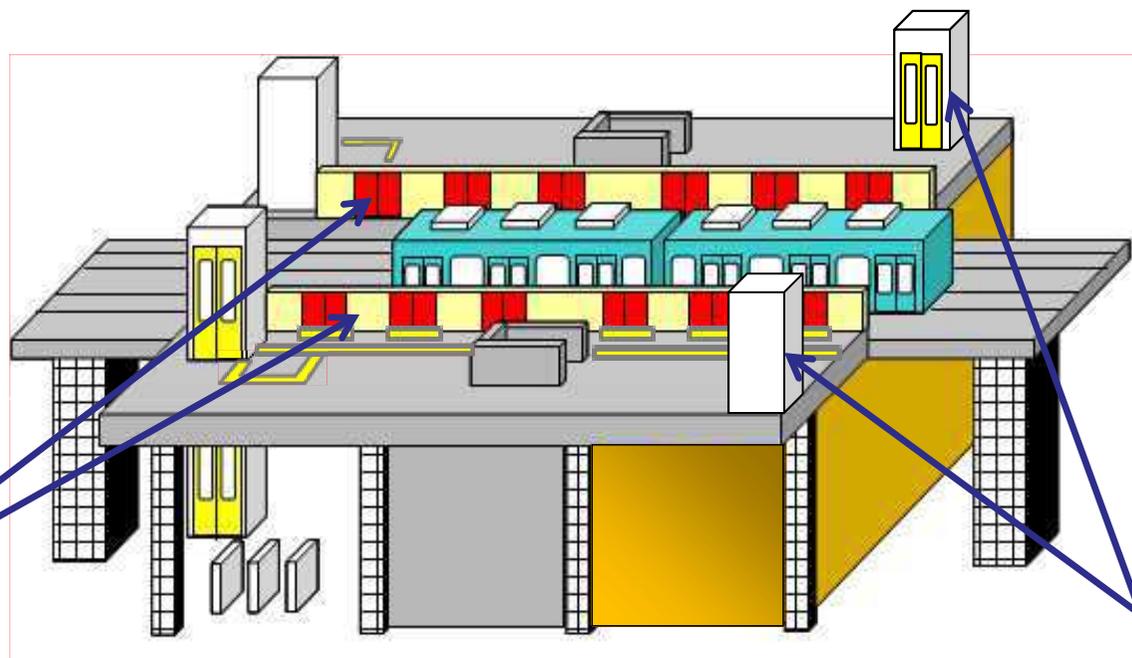
- (1) バリアフリー化されたトイレの有無
- (2) トイレのバリアフリー化の状況
 - ① 車椅子対応
 - ② オストメイト用設備
 - ③ 手すり
 - ④ トイレまでの経路
- (3) トイレのバリアフリー改修の意向の有無



<調査イメージ>

26. 主要鉄道駅におけるバリアフリー化の推進

○アクセシブルルートに係る鉄軌道駅をはじめとする東京大会の関連駅へのエレベーターの増設やホームドアの整備などのバリアフリー化について、都と連携しつつ、重点支援を実施する。



ホームドア整備

エレベーター整備



ホームドア整備により視覚障害のある人等のより安全な移動が図られる。



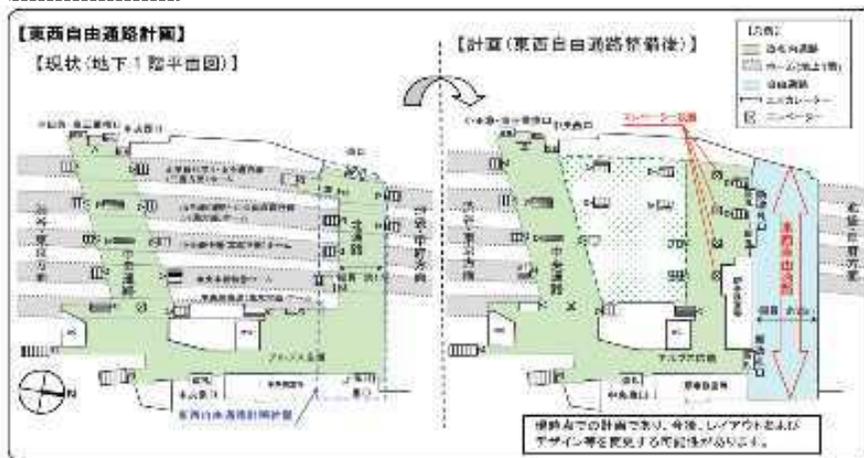
エレベーター整備により、車椅子利用者等の円滑な移動が図られる。

27. 都内主要ターミナル等における交通結節機能の強化・バリアフリー化

○主要ターミナル等において、交通結節機能の強化に向けた取組を推進

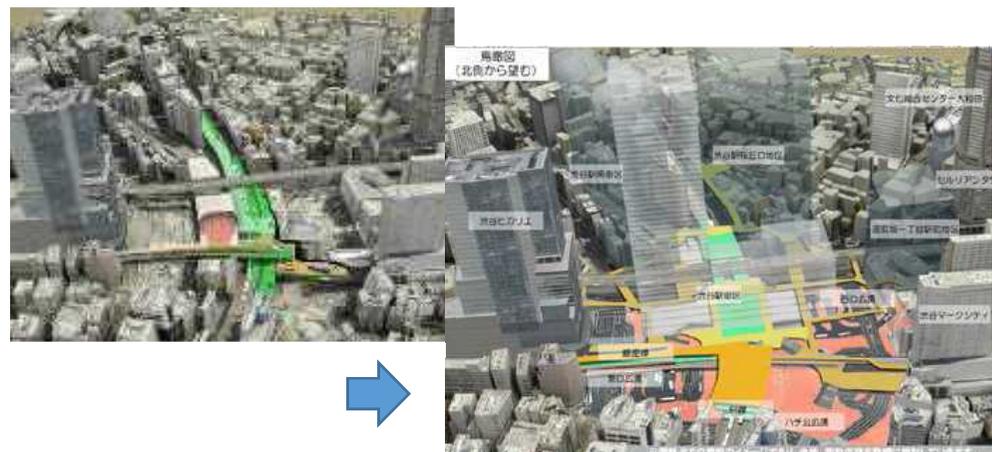
主要ターミナル等	交通結節機能強化に向けた取組	2020年における整備目標
新宿	東西自由通路整備等による交通結節機能の強化 ・ 駅中央部に東西自由通路を整備し、駅周辺の移動を円滑化	自由通路供用予定
渋谷	駅ビル開発、駅改良と一体となった交通結節機能の強化 ・ 東西駅前広場の再編・拡充(歩行者空間の拡充)、東西自由通路などの整備 ・ 谷地形を活用した、多層にわたる歩行者ネットワークの形成と、周辺開発と合わせた縦動線の整備によるバリアフリー化 等	東口駅前広場概成(予定)
品川	都市開発、新駅整備、駅改良が一体となった交通結節機能の強化 ・ 駅前広場の整備 ・ 都市開発と一体となった南北歩行者ネットワークの強化 等	新駅暫定開業及び 新駅周辺の基盤整備の概成
虎ノ門	都市開発と一体となった新駅整備等交通結節機能の強化 ・ 周辺開発と合わせた地下鉄日比谷線新駅整備と地下通路ネットワークの整備 等	新駅暫定開業

新宿



出典:東日本旅客鉄道株式会社

渋谷



※H24.10渋谷駅中心地区基盤整備方針より抜粋

28. 都市交通におけるバリアフリー化の推進

- 東京都は、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向け、都心と臨海部とを結ぶBRTの平成31年の運行開始に向けた具体的な検討を行っている。
- 全国的な状況としても、高齢者等をはじめとした住民の社会・経済活動を支える公共交通を維持・確保するためには、利便性の高い新たな公共交通システムを構築していく必要があり、基幹的な公共交通となるバス交通の高度化（BRT導入・普及）を進めることが必要である。
- 国土交通省では、平成28年度に国内の営業路線での実証実験等を行い、平成29年度以降に運用上の課題等を整理・検討するなど、導入に向けた取組みを推進する。

東京都のBRT計画(案)



出典：
『都心と臨海副都心とを結ぶBRTに関する事業計画』
(平成28年4月、東京都都市整備局・京成バス株式会社)

検討する新技術の例

○正着性を高める縁石



○大量乗降可能なバス停



大量輸送を可能とする大量乗降が可能なバス停の在り方について検討していく。



○光学式白線誘導方式



舗装上の白線をガイドとして乗降場付近で車両を自動制御することで、乗降場への正着※の確実性を高め、アクセシビリティや定時性を高める新技術の導入について検討していく。



乗降場となるバス停の歩道にバス車両の正着※が可能となる。海外の導入事例などを参考とし、日本国内でもH28年度に実証実験を行う。



※バスが停留所の縁石と隙間なく停車すること。

29. 成田、羽田（国際線）を中心とした空港のバリアフリー化の推進

<基本的な考え方>

東京オリパラのレガシーとして、誰もが自由に空港を利用できる環境を目指す

①成田、羽田を中心とした空港のバリアフリー化の推進

1. 羽田（国際線）、成田（＝海外との玄関口）

○世界トップレベルのUD水準

2. 羽田（国内線）（＝国内線との接続）

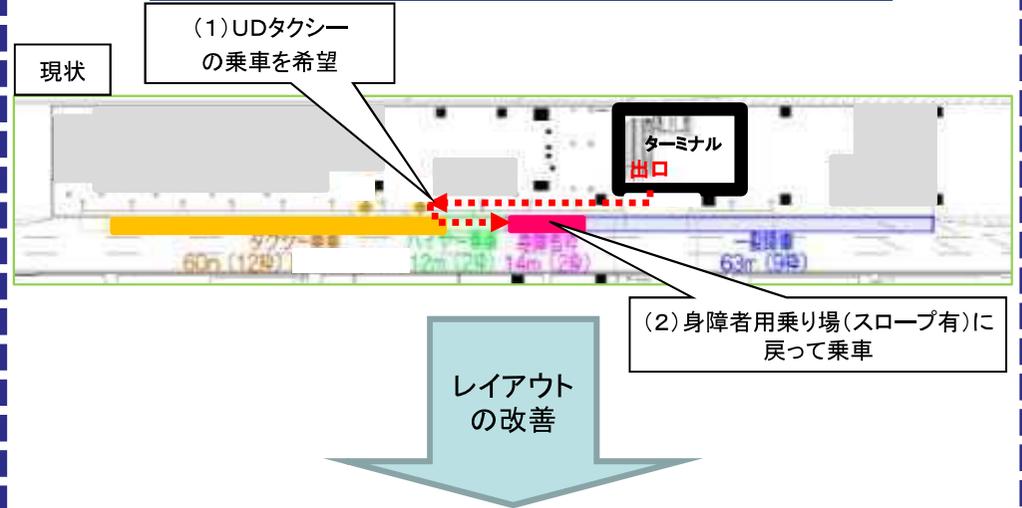
○障害のある人を含めすべての人が空港を快適に利用できるUD水準

3. 関空、中部、新千歳、福岡、那覇等

○障害のある人を含めすべての人が空港を不自由なく利用できるUD水準

このような理念に基づき
東京オリパラの旅客実態等も勘案して、
本年度中に数値目標を設定するとともに、
取組内容を具体化する。

②羽田国際線のタクシー乗り場再配置



- エレベーター、エスカレーターが付近にあるターミナルビル出口前面に、タクシー乗車場を配置。
→UDタクシーへの誘導性を改善。
- タクシー乗車場と身障者用乗降場を隣接させ、スロープ等を利用しやすくする。
→UDタクシーへの乗車利便性を改善。

ユニバーサルデザイン タクシーとは？

流し営業にも活用されることを想定し、身体障害のある人のほか、高齢者や妊産婦、子供連れの人等、様々な人が利用できる構造となっているタクシー車両



写真の出典：
・日産自動車ホームページ、パンフレット等

30. リフト付きバス及びUDタクシー等の普及

- リフト付きバス・UDタクシー等のバリアフリー車両の導入を促進
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレートをはじめとした図柄入りナンバープレートの寄付金の活用を前提に、更なるUDタクシー、リフト付きバス等の導入促進を図る。
- 観光バス等の貸切バスにおけるバリアフリー車両の導入促進策等の検討

リフト付きバス・UDタクシー等の導入支援

現状

2015年度末（現状）

・リフト付きバス等 895台(5.9%) ・福祉タクシー車両 15,026台
(UDタクシーを含む)

具体的な導入支援

「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」又は「地域公共交通確保維持改善事業」による支援、及び自動車重量税・自動車取得税の減免措置を実施。

リフト付きバス等



リフトの昇降



ダブルデッカーバス

UD（ユニバーサルデザイン）タクシー



※併せて観光バス等の貸切バスのバリアフリー化についても、利用者ニーズ等の実態を把握した上で、バリアフリー車両の導入促進策について検討

更なる導入促進を図るとともに、**数値目標の見直しについても検討**

ナンバープレート寄付金の活用

図柄入りナンバープレートの一例（東京オリパラナンバー）

- ・東京オリパラに向けて、平成29年10月頃から平成32年（2020年）までの間、希望者に対し、オリンピックエンブレムを使用した1枚とパラリンピックエンブレムを使用した1枚の2枚1組で、**全国において交付**
- ・図柄は、**エンブレムのみ（寄付金無し）1種類**、**エンブレムと図柄（寄付金あり）1種類**の計2種類の予定
- ・交付に合わせて**寄付金を募集**し、その収入を**交通サービスの整備に活用**

東京オリパラナンバー（イメージ）

エンブレムのみ（寄付金無し）



エンブレムと図柄（寄付金あり）



※オリンピックエンブレムとパラリンピックエンブレムの2枚1組で交付

寄付金を充てる事業（例）

- ・リフト付きバスの導入
- ・UD（ユニバーサルデザイン）タクシーの導入 等

31. 交通バリアフリー基準・ガイドラインの改正

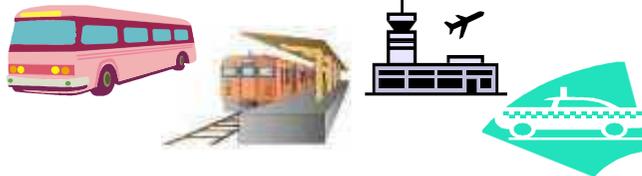
○公共交通分野のバリアフリー水準の底上げを図るため、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準及びバリアフリー整備ガイドラインについて平成28年度末までに改正内容の方向性を整理し、平成29年度はその検討結果等を踏まえ、必要な追加的検討を行うとともに、具体の改正作業を行う。

移動等円滑化基準

公共交通施設及び車両について、旅客施設を新たに建設し、若しくは大規模な改良を行う時・車両に関しては、新たに事業の用に供する時に適合義務のある基準。

<対象施設・車両>

- ・鉄軌道駅
- ・バスターミナル
- ・旅客船ターミナル
- ・航空旅客ターミナル
- ・鉄道車両
- ・バス車両
- ・船舶
- ・航空機 等



バリアフリーガイドライン

事業者等が実際に施設及び車両を整備する際の在り方や、望ましい内容を具体的に示した目安。

<対象ガイドライン>

- ・バリアフリー整備ガイドライン（旅客施設編）
- ・バリアフリー整備ガイドライン（車両編）

主な検討項目例

- 駅ホームにおける安全性の向上
 - 多機能トイレの機能分散に関する検討
 - 車両における車椅子スペースの設置箇所数に関する検討
 - 移動制約に応じた緊急時を含む情報提供の検討
 - 旅客施設における段差解消のあり方
- 等



32. 建築設計標準の改訂

- 2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会を契機として、今後、国内外から多くの来訪者が見込まれるため、建築物のより一層のバリアフリー化が求められている。このため、建築設計標準の改正を行い、全国的な建築物のバリアフリー化を促進する。

高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準

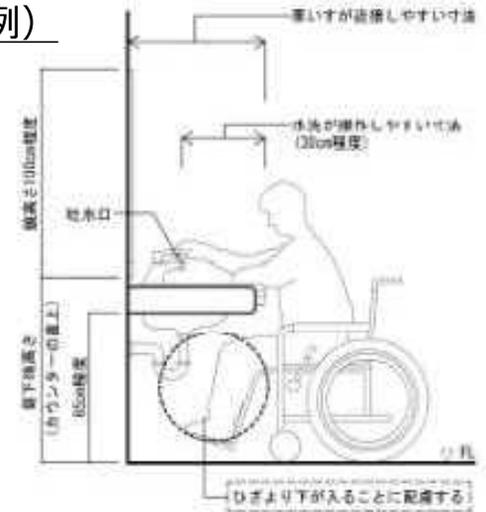
- 設計標準とは 高齢者や障害のある人がより利用しやすい環境を促進するために、建築主、設計者に対しての指針
- 記載事項
 - 建築物バリアフリーの全体計画の考え方
 - 単位空間の設計（トイレ、出入口、廊下等）
 - 設計事例集（図面、写真を用いて優れている箇所を解説）
 - その他資料等（バリアフリー法、基本寸法（車いすの寸法）等）
- 単位空間の設計記載項目（抜粋）
- 単位空間の設計（記載例）

トイレの単位空間設計

- 設計のポイント
 - 1) 個別機能を備えたトイレの設置
 - 2) 多機能トイレと簡易型機能を備えたトイレの設置
 - 3) 多機能トイレの設置
- 記載項目
配置、設置数、出入口、広さ、戸の形状、設備等を具体的な寸法で記載
- 記載例（出入口の有効幅員）
原則80cm以上、利便性を考慮すると90cm以上が望ましい
出入口前には車椅子転回スペース（140cm角）を設ける等



・壁掛け式大型ベッドのある
便所



改訂

高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準 [改訂版（平成28年度予定）]

- ホテルにおける一般客室のバリアフリーへの配慮、既存ホテルの改修方法、ソフト面の配慮等について記載
- 多機能トイレの機能分散の明確化、既存トイレの改修方法等について充実化
- 建築物の用途別の設計のポイントについて記述を充実
- 設計者にとってわかりやすい内容とするための記述の整理

33. 観光地のバリアフリー情報提供促進

- 観光地のバリアフリー情報の自己評価・公表を促進することにより、観光客が全国の観光地のバリアフリー状況を把握し、比較できる環境整備を行う。今年度は国と地方自治体が連携し、全国数カ所で観光地のバリアフリー状況についてのモデル的な評価を実施する。
- 平成29年度以降、評価指標の普及を図るとともに、将来的には各観光地の評価指標を手軽に比較できるよう、ポータルサイト等による一元的な情報提供の実現を目指す。

観光地の調査

拠点駅等からの観光地アクセス、周辺施設、宿泊施設等の現状調査を実施し評価指標を作成。



<チェック項目例>

観光施設	評価視点	評価項目	
駐車場	障害者用駐車場の有無		
	駐車場から入口までの案内の有無		
	駐車場から入口までの外国語案内の有無		
入口・通路	入口・通路の段差解消		
	通路上の傘や柱など危険箇所の有無と注意喚起		
	施設内の配置図の有無		
段差解消	施設内の外国語案内の有無		
	階段	手すりの点字案内の有無	
	スロープ	車いすの通行可否(勾配、幅員、折り返し)	
	エスカレーター	音声案内の有無	
	エレベーター	車いすが無理なく入ることができる大きさ、車いすに配慮された操作盤	
		行先階等の表示の有無	
トイレ	行先階等の音声案内の有無		
	行先階等の外国語案内の有無		
	操作盤の点字表記の有無		
	操作盤の外国語表記の有無		
施設、展示場等の案内	多機能トイレの有無		
	トイレ内配置の触知図の有無		
	乳幼児連れ用設備(ベビーベッド、おむつ替え等)の有無		
	車いすの高さからの視線を考慮した対応		
	聴覚情報(イヤホンガイド、アナウンス、音案内など)の有無		
	文字情報の充実		
	多言語表記の有無		
	外国語聴覚情報(イヤホンガイド、アナウンスなど)の有無		

一元的な情報提供のイメージ



<活用のイメージ>

- 旅行先選択のための事前情報が得られる

【利用者】例

車椅子でも楽に移動できるのか。
今度の家族旅行はここに行ってみようかな。

- 観光地・個別施設のアピールができる

【利用者】例

触れられる仏像模型があるのか、
ここは面白そうだな。

- 観光エリア・観光施設の自己診断ができる

【施設管理者】例

エリアとしては施設間の連携が良くないのか。
今後の参考にしよう。

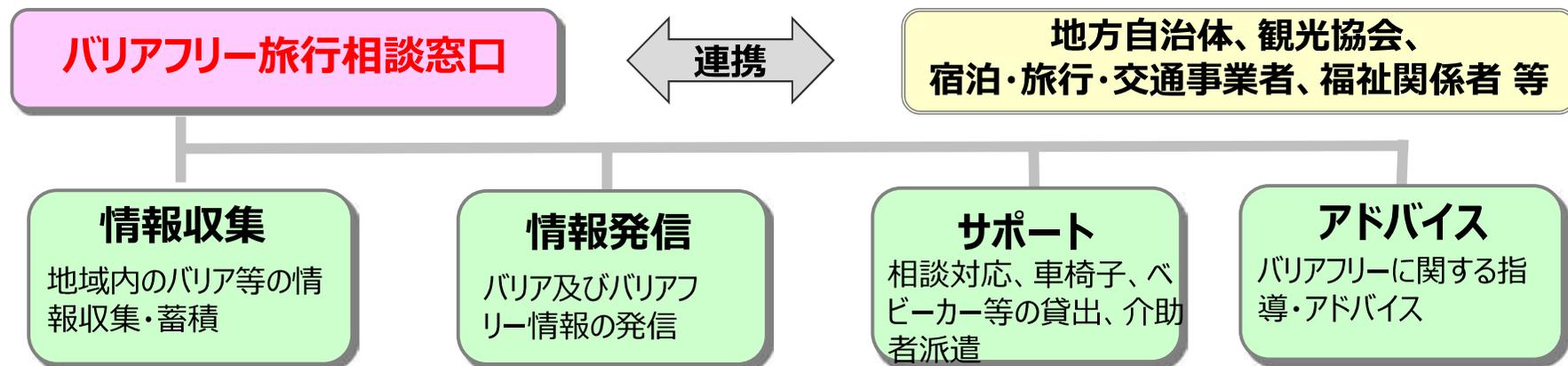


バリアフリー旅行相談窓口の展開に向けて

- バリアフリー旅行相談窓口設立の促進を図る。
- バリアフリー旅行相談窓口における情報発信の多言語化により、海外からの高齢者・障害のある旅行者を受け入れる体制づくりの促進を図る。

■ バリアフリー旅行相談窓口とは

高齢者や障害のある人を始め、乳幼児連れ、妊産婦など観光や移動に際して困難を生じたり何らかの支援を必要とする方、誰もが旅行を楽しむことができるよう、相談・問い合わせ等の対応を実施。



■ バリアフリー旅行相談窓口の設立・活動強化

◆ 地域における受入体制の強化

- ・先進事例（伊勢志摩など）を参考とした「地域の受入体制強化マニュアル」を平成25年度に作成。
作成したマニュアルを基にバリアフリー旅行相談窓口の設立及び機能強化を支援。
- ・誰もが旅行を楽しむことができるよう自立継続的な取組の拡大を目指す。

35. 貴重な観光資源である文化財の活用のためのバリアフリー化

- 観光名所として数多くの観光客が訪れる文化財について、障害のある人、高齢者を含むすべての人が、より快適に親しむことのできる環境づくりを目指し、文化財の活用のためのバリアフリー化の充実に努める。
- 文化財の活用のためのバリアフリー化の事例集を平成29年度内に作成し、周知する。

◆ 文化財の活用のためのバリアフリー化の充実

文化財的価値に配慮しつつ、観光資源としての活用に資する取組に対して補助を行い、文化財の活用のためのバリアフリー化の充実に努める。

◆ 事例集の作成

事例集を作成して関係機関等へ周知を行い、文化財の活用のためのバリアフリー化の推進を図る。



昇降機の設定

重要文化財 旧下関英国領事館



スロープの設定

重要文化財 岩手銀行旧本店本館



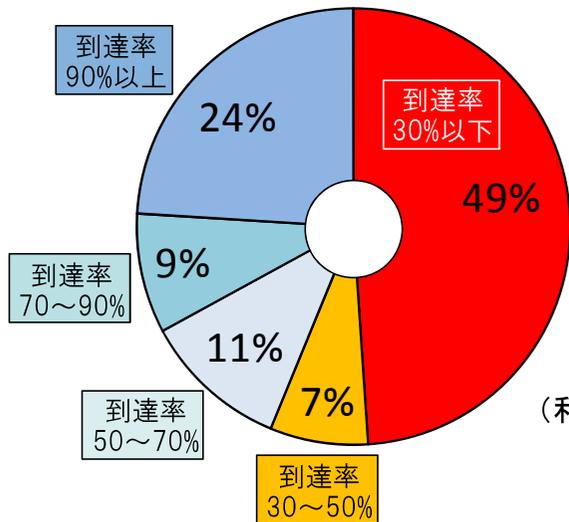
多目的トイレの設定

特別史跡 五稜郭跡

36. 全国の主要鉄道駅周辺のバリアフリー化の推進

- 主要鉄道駅からバリアフリー化された歩行空間で到達可能な生活関連施設の割合は、約半数の駅で到達率が30%以下と低い
- 全国の主要な鉄道駅や観光地周辺のバリアフリー化の状況を公表するとともに、地方公共団体の積極的なバリアフリー化の取組を支援
- 生活関連経路を構成する道路を中心に、バリアフリー対応型信号機等を整備

【全国の主要な駅周辺の到達率】



・バリアフリー化された歩行空間で到達可能な生活関連施設(主要鉄道駅から半径500mの範囲)の割合は平均42%、約半数の駅は到達率30%以下

(利用者数3,000人以上の駅 2,861駅)

出典)国土交通省道路局調べ

【到達率の考え方(秋葉原駅周辺の例)】



・例えば秋葉原駅では8施設のうち、5施設がバリアフリー化された歩行空間で到達可能(5/8=63%)

(秋葉原駅から500mの範囲)

- 到達可能な施設
- バリアフリー化されていない経路がある施設

【バリアフリー化のイメージ】

- 施設間の連続性確保
- 駅前の案内板における生活関連経路の地図表示
- 立体横断施設へのエレベータの設置
- 視覚障害者誘導用ブロックの整備、歩車道の段差解消
- 高齢者等感应信号機
- 市役所
- 商業施設
- 商店街
- 図書館
- 市民ホール
- 公園
- 郵便局
- 病院
- 老人福祉センター
- 連続した坂道における休憩施設の設置
- 傾斜、勾配の改善
- 歩道の拡幅、無電柱化

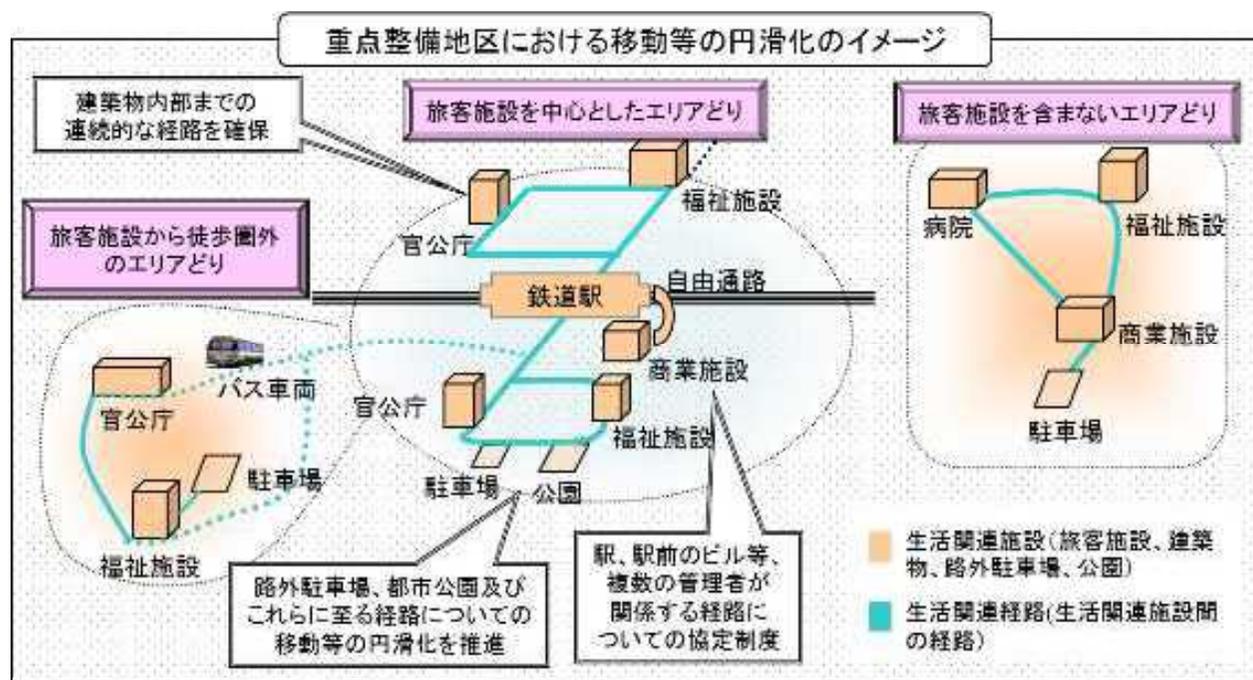
37. バリアフリー基本構想の策定促進

- 平成28年9月に「バリアフリー基本構想作成に関するガイドブック」を改訂し、具体的な計画策定過程（庁内の検討体制を含む）や取組内容の好事例について充実を図ったところ。
- 本ガイドブックの周知・活用により、市町村における計画策定を促進するとともに、基本構想制度のあり方について、更なる課題の抽出および改善等の検討を行う。

バリアフリー基本構想

重点整備地区※において、公共交通機関・建築物、道路などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために、市町村が作成する構想。

※ 旅客施設を中心とした地区、高齢者・障害のある人などが利用する施設が集まった地区



ガイドブックの改訂

取組事例や計画作成事例を多く示すなど、分かりやすさに配慮したガイドブックに改訂。

